

平成28年第2回潟上市議会定例会会議録（4日目）

○開 会 平成28年6月23日 午前10:00

○閉 会 午前11:38

○出席議員（19名）

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 藤 原 幸 雄
8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武	10番 千 田 正 英
11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子	13番 中 川 光 博
14番 佐 藤 義 久	15番 児 玉 春 雄	16番 大 谷 貞 廣
17番 伊 藤 正 吉	18番 菅 原 久 和	19番 鈴 木 斌次郎
20番 伊 藤 榮 悦		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 栗 山 隆 昌
市民福祉部長 藤 原 久 基	福祉事務所長 伊 藤 巧
産業建設部長 菅 原 靖 仁	水道局長 村 山 久 尚
教 育 部 長 菅 原 剛	農業委員会事務局長 佐々木 雅 輝
総 務 課 長 米 谷 裕 二	企画政策課長 千 葉 秀 樹
財 政 課 長 伊 藤 貢	長寿社会課長 仲 山 和 法

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴 木 整	議会事務局次長 伊 藤 国 栄
--------------	-----------------



平成28年第2回潟上市議会定例会日程表（第4号）

平成28年6月23日（4日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

- 日程第 1 議案第62号 潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 2 議案第67号 平成28年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第 3 議案第68号 平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 4 議案第69号 平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 5 議案第70号 平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 6 議案第71号 平成28年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 7 議案第72号 平成28年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 8 陳情第14号 沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情
- 日程第 9 陳情第15号 TPP交渉に関する陳情
- 日程第10 陳情第 4号 「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情書
- 日程第11 陳情第 6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 日程第12 陳情第 7号 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書

日程第 1 3 議案第 7 3 号 平成 2 8 年度潟上市一般会計補正予算（第 3 号）（案）に  
ついて

日程第 1 4 議員派遣の件について

午前10時00分 開会

○議長（伊藤榮悦） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

ここで、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。石川市長。

○市長（石川光男） おはようございます。

審議に先立ちまして、追加提案しました議案第73号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）の概要について申し上げます。

本会議初日の行政報告で申し上げました旧天王庁舎跡地を活用した地域密着型介護老人福祉施設整備事業の財源となる県の予算が6月県議会で可決されました。本市に対する補助金交付の内示が6月20日付でありましたので、早期着工と介護サービスの早期開始を目指し、関連予算案を追加提案したものでありますので、宜しくお願いを申し上げます。

【日程第1、議案第62号 潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について から 日程第12、陳情第7号 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書】

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、議案第62号、潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）についてから日程第12、陳情第7号、「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書までを一括議題とします。

各常任委員会に付託されました議案等の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

なお、各委員長報告の後、条例（案）及び陳情については、議案ごとに採決まで行いますが、平成28年度各会計補正予算（案）については、質疑までとし、委員長報告が全て終了後に討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教常任委員長、社会厚生常任委員長、産業建設常任委員長の順に行います。

最初に、総務文教常任委員長の報告を求めます。13番中川光博総務文教常任委員長。

## 【総務文教常任委員長の報告】

○総務文教常任委員長（中川光博） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査報告書を申し述べます。

平成28年第2回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成28年6月16日

2. 出席委員 堀井克見、藤原幸雄、戸田俊樹、児玉春雄、伊藤正吉、佐藤義久、  
中川光博

3. 説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長

4. 書記には、総務部財政課の佐々木修さんをお願いしてあります。

5. 審査の経過と結果

議案第62号、潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、この事業の事業所の認可機関や小規模保育事業所A型について質問があり、当局からは、市町村の認可事務になっていること、また、小規模保育事業所A型は6人以上19人以下の乳幼児を保育するもので、認可保育所と同様の保育士配置基準によって子どもを保育する事業所との回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第67号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,111万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148億2,737万5,000円とするものです。

第2表地方債補正は、農業基盤整備事業の限度額1,190万円を1,460万円に増額し、防災・健康拠点施設整備事業は新たに1,130万円を追加するものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款2項1目総務費国庫補助金のうち783万円は、地方創生加速化交付金で地域資源のブランド化や特産品開発などの事業が対象で、補助率は100%です。

14款2項1目総務費県補助金1,400万円は、あきた未来づくり交付金で、旧八郎潟ハイツ跡地へ整備を予定している防災・健康拠点施設整備事業にかかわるものです。

18款1項1目繰越金4,806万5,000円は、前年度繰越金です。

19款5項5目雑入の財団法人自治総合センター助成金は、自主防災組織への防災資機材購入費助成分が200万円、昭和南部コミュニティ推進協議会の備品購入費助成分が250万円です。

20款1項1目総務債1,130万円は、防災・健康拠点施設整備事業債で、旧八郎潟ハイツ跡地への整備を予定している防災・健康拠点施設の設計等委託料にかかわるものです。

4目農林水産業債270万円は、農業基盤整備事業債で豊川地区の基盤整備事業にかかわるものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項5目財産管理費は、不動産鑑定委託料173万5,000円の増額、旧飯田川庁舎議場改修に係る工事請負費99万4,000円の増額が主なものです。

委員からは、市有地売却の検討については、今後の周辺地域医療のあり方など多面的に捉え、民意を参酌して決定すべきとの意見があり、当局からは、今すぐ売却するのではなく、あくまでも今後の参考とするために鑑定評価を実施するものですとの回答がありました。

2款1項6目企画振興費は、地方創生加速化推進団体補助金783万円の増額が主なもので、地域資源のブランド化や特産品開発などの事業実施団体への補助金です。

委員からは、補助内容について質問があり、当局からは、補助率100%の本年度限りの交付金だが、この交付金を契機に雇用や産業振興に寄与できるよう、地域活性化の足がかりにしたいとの回答がありました。

2款1項11目生活交通費は、地域公共交通活性化協議会負担金298万7,000円の増額が主なもので、計画素案の策定、アンケート調査の委託料、協議会委員報酬に充てる負担金です。

委員からは、計画策定手法について質問があり、当局からはアンケート結果を踏まえ、本市における交通課題を分析した上で計画素案を作成し、協議会委員からの意見聴取に基づいた計画づくりを進めたいとの回答がありました。

2款1項18目防災・健康拠点施設整備事業費は委託料3,354万8,000円の増額で、旧八郎潟ハイツ跡地への整備を予定している防災・健康拠点施設の設計等委託料です。

委員からは、事業の推進体制について質問があり、当局からは県の交付金を活用した事業ではあるが、実施主体は潟上市であり、本市が必要とするものを自ら考え、主体性

をもって推進したいとの回答がありました。

2款2項2目賦課徴収費は、土地図修正・宅地異動評価委託料325万6,000円の増額が主なもので、地籍調査による更正登記の処理時期を法務局が遅延したことによるものです。

9款1項2目災害対策費は印刷製本費326万2,000円の増額が主なもので、平成28年3月秋田県からの津波浸水想定公表に伴い更新した津波ハザードマップ1万5,000部の印刷製本費です。

10款6項1目社会教育総務費は、芸術文化振興事業補助金187万7,000円の増額が主なもので、芸術文化交流事業での「日本伝統音楽公演」に参加する市関係者の旅費等の一部を助成するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

陳情第14号、沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情。

本陳情は、国政選挙への地元民意の反映結果を判断材料として慎重に審査する必要があることから、全会一致で継続審査すべきものと決しました。

陳情第4号、「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情書。

本陳情は、国会において法制化決定が下されたものに対して廃止を求めていくことは極めて困難との判断から、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

陳情第6号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について。

本陳情は、地方の教職員数確保と教育関係の財源確保が必要であるとの観点から、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会の報告とします。

○議長（伊藤榮悦） これで総務文教常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第62号、潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。



(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第62号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。19番。

○19番（鈴木斌次郎） どうも委員長、ご苦労様でした。

私の方からは、2ページの下の方です。2款1項5目財産管理費のことについてお尋ねしたいと思います。

今、委員長の報告からは、市有地売却の検討について説明がありましたが、初日の行政報告の中にもあるように、医療法人敬徳会及び社会福祉法人敬仁会と名前が挙がっておりますが、これは場所等全体的には何カ所なのか、それと面積的に大体どれくらいなのか、それともう一つは旧天王庁舎跡地の中に、行政報告の中にもあるんですが、平成28年度末までの賃貸ということを書いてあるんですが、賃貸契約とあるんですが、これはいつごろ契約を交わしたのか、この3つですか、について委員会の中で話し合いが行われたでしょうか。それをご説明をお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 13番。

○総務文教常任委員長（中川光博） 3つの質問ということですが、どうもお話、関連しているようですので、委員会の質疑の内容をまとめてお答えしたいと思います。

説明の中では医療法人敬徳会ですので藤原病院等の敷地、あとは社会福祉法人敬仁会ということですので、ちょうどこの庁舎の線路の向こうっかわにあります福祉施設、例えば松恵苑等々ありますけれども、あそこの一帯、あと、出戸診療所もこの福祉法人に含まれますので、多分こういう全体だと思います。

具体的な箇所については審議していません。

お尋ねありました面積については質問がありまして、トータルでは3万1,953.72平米という回答をいただいております。

あともう一つ、旧庁舎の件につきましては、常任委員会の中では特に審議をしており

ません。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。3番。

○3番（佐々木嘉一） 総務文教常任委員長に質問致します。

報告書の3ページですが、2款1項6目の地方創生加速化推進団体補助金783万円、ここに書いてあるとおりでと思うんですが、いずれ交付金を契機に雇用や産業振興に寄与できるよう、地域活性化の足がかりとしたいという当局からの答弁もあったようですが、この事業の事業実施団体はどこでしょうか。そのほか、事業内容、どういう事業の内容ですか。783万円のそれぞれの補助事業のいわゆる使い方について、もし検討されましたらひとつお知らせ願いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 13番。

○総務文教常任委員長（中川光博） この地域資源のブランド化、特産品開発の事業実施団体等ということですが、審議の内容は、「草木谷を守る会」、この会が中心となって事業を進めていくという内容でした。

事業の内容については、柱が3つほどに分かれておりまして、一つは理紀之助未来塾を立ち上げると。この内容の詳細までは審査していませんけれども、子どもを対象に地域資源の再発見と掘り起こしをするというところまでは審議をしております。

2つ目、これも草木谷の田んぼあるわけですが、ここから出る稲わら、あるいはあの辺りの果樹園での商品価値のない果物等を大森山動物園のゾウの餌というか、ご飯というか、として大森山動物園に持ち込むと。そのかわり、大森山動物園の方からゾウの糞等を混ぜた有機肥料を持ち込んで、資源循環型の農業を目指すと、これが2つ目です。

3つ目の事業というのは、説明の中では、そういうその有機肥料を使って収穫したお米、これをブランド米として育てたいと。さらには、その米を使ったオリジナル酒、お酒、これも開発して特産品の開発を目指したい。

主にこの783万円の事業は、この3つが柱だという説明を受けております。この783万円の具体的な費用の中身については、審議はしていません。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） わかりました。ひとつ地域活性化加速化事業にふさわしい立ち上

げとなることを希望しております。

それから、3 ページ、下の方ですが、2 款 2 項 2 目の賦課徴収費の土地図修正・宅地異動評価委託料325万円ですけれども、ちょっと今まで地籍調査を何十年とやって、こういうことあったのかなということではありますが、地籍調査による更正登記の処理時期を法務局が遅延したと、そういうことで土地修正図の言ってみれば異動の評価委託料を追加して補正したということですが、これ、もうちょっと具体的に、もしありましたらお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 13番。

○総務文教常任委員長（中川光博） もうちょっと細かい説明ありましたので、その当局の回答をお話しますと、この土地図修正・宅地異動評価、これは26年度分の地籍調査分を27年の9月に法務局に届け出たと。その土地のシステムのデータの加える・除くというのが1,970筆という回答です。

もう一つは、宅地異動評価については、1,268筆分ということですので、多分トータルすると足し算で3,238筆分になるかと思えますけれども、これを27年の9月に法務局に持ち込んだということですが、27年の12月までにしっかりその登記に反映できるものと思っていたけれども、法務局の方での登記完了が2月19日までずれ込んだと、これが主な原因のようです。したがって、27年度分として予算執行できなくなり、今回の補正の計上に至ったという説明をいただいております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） 普通、法務局の場合ですが、私もよくわかりませんが、ほとんど申請した場合は一見ふるい、全部そろえて、ただ判子押すだけということが法務局の仕事で、法務局の方であれこれ書類を作成するということは、ほとんどないのに、そういうことあるのかなというような、はっきり言ってよく理解できませんでした。いずれ1,970筆地籍調査、そのほか地目の動き3,000筆もあるということですが、それが2月で、1月1日の賦課期日、その基準というか、それまで間に合わなかったということですが、本来ですと法務局へ出しますと、法務局から通知によって、例えば地籍のその分筆、あるいは地目変更等々、異動通知が来るわけですが、それをもって市の方では課税に備えて、それを分類して課税明細書に記載して賦課するというところだろと思うんですが、地籍調査の更正登記ということで、これはそうすれば認証事務というようなも

のは、そうすればどうなったのかなということも、それは委員会ではそこまでやらなかったと思うんですが、いずれ26年度でもって27年度で賦課するべきことが、今、補正予算を出して、その委託料を計上すると。今現在800万円強の予算は現在あるわけけれども、更に追加してやるということは、その未処理分については、そうすれば過年度分の委託料は不用額になるのか、その辺は検討しませんでしたか。

○議長（伊藤榮悦） 13番。

○総務文教常任委員長（中川光博） 今質問ありました内容まで、詳しく掘り下げませんでした。また、そういう説明もありませんでした。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、陳情第14号、沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第14号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は継続審査です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、陳情第14号は、委員長の報告のとおり継続審査することに決定しました。

次に、陳情第4号、「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情書について質疑を行います。質疑ありませんか。8番。

○8番（藤原典男） 賛成少数ということで書いておりますけれども、賛成の方の意見というのは、どのようなご意見だったのでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 13番。

○総務文教常任委員長（中川光博） 少数賛成の方の意見というのは、その方の意見というのは、私は平和主義者なのでという意見がありましたので、そういうことだと思います。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。8番。賛成討論ですか。

○8番（藤原典男） はい。

○議長（伊藤榮悦） 賛成討論どうぞ。

○8番（藤原典男） 陳情第4号、「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情書について、私はこの陳情は採択すべきという討論を致したいと思います。

このことに関しましては、60年安保以来、国民の大きな反対運動が盛り上がり、今回の参議院選での野党共闘の一因となっていることはご承知のとおりでございます。

安保法制は、歴代内閣の憲法解釈を変えて集団的自衛権の行使を認めたことに対し、ほとんどの憲法学者、内閣法制局長官を務めた人までが憲法違反と言っております。自衛隊が海外にまで出向き、米軍の行う戦争に対し協力することは、憲法9条に反し、戦争する国になります。その危険な仕組みは、第1に、兵站支援が戦闘地域で可能になることです。これまで非戦闘地域に限定していた米軍への兵站支援を地球規模で米軍に物資輸送や補給支援ができることになり、攻撃される危険が高まります。兵站支援は国際法的には戦争行為と認められております。

第2に、駆け付け警護が任務に追加されました。南スーダンに派兵されている自衛隊の任務拡大が検討されております。他国のPKO協力者が南スーダンで大量に殺害されております。

第3に、米軍防護の武器使用が、どこでも地球の至る場所で可能になったことです。

第4に、集団的自衛権の行使、これは侵略国の仲間になるとなる危険です。日本が攻撃されていなくとも、米軍を守るために相手を攻撃する、米国の言われるままに発動するという現実の危険があります。攻撃されれば攻撃する、海外に行き、殺し殺されることになり、憲法9条の道を踏み外すことになります。

このような憲法違反の平和安全保障関連法は廃止すべきだと思います、討論にかえたいと

思います。

○議長（伊藤榮悦） 反対討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第4号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。よって、この陳情の採決は、採択について諮ることになりますので、お間違えにならないようお願い致します。この陳情の採決は、採択について諮ることになりますので、宜しくお願い致します。陳情第4号を採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立少数です。したがって、陳情第4号は、不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第6号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第6号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、陳情第6号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、社会厚生常任委員長の報告を求めます。9番西村 武社会厚生常任委員長。

#### 【社会厚生常任委員長の報告】

○社会厚生常任委員長（西村 武） 皆さん、おはようございます。

それでは、社会厚生常任委員会の審査報告をさせていただきます。

平成28年第2回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成28年6月16日

2. 出席委員 佐々木嘉一、千田正英、大谷貞廣、菅原久和、藤原典男、西村 武の全員でございます。

3. 説明当局 市民福祉部長、福祉事務所長、各関係課長

4. 書 記 市民福祉部社会福祉課、小瀧清隆さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果について。

議案第67号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入について申し上げます。

13款2項1目総務費国庫補助金のうち、個人番号カード交付事業費補助金491万8,000円の増額は、交付決定によるものです。

2目民生費国庫補助金1,800万円の増額は、年金生活者等支援臨時福祉給付費補助金の交付決定によるものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費1,853万9,000円の増額は、主なものは、個人番号カード関連事業費負担金491万8,000円は、地方公共団体情報システム機構へ支払うものであります。

委員からは、個人番号カードの交付状況についての質問があり、当局からは、個人番号カードについては、5月末現在の申請者が2,218人、このうち1,212人に対し交付済みです。交付率は55%で、全国平均の42.7%を上回っております。現在、土日も交付を行っておりますが、8月ごろには全て交付が完了できるよう作業を進めるとの回答がありました。

3款1項1目社会福祉総務費1,908万4,000円の増額の主なものは、子どもの貧困対策整備計画策定に係る、子育て世代へのアンケートによる実態調査と子どもの貧困対策整備計画策定委託料220万8,000円、すぱーく天王屋内ゲートボール場の軒天工事補助金795万3,000円は、潟上市社会福祉協議会に補助するものであります。

委員からは、子どもの貧困対策整備計画策定委託に伴う子どもの貧困に関するアンケート調査内容について質問があり、当局からは、子どもの貧困対策整備計画は、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困対策を総合的に

推進するもので、アンケート調査では、保護者の就労状況や経済状況、子どもの養育環境や生活状況等を総合的に調査するものであるとの回答がありました。

9目臨時福祉給付費1,800万円の増額は、年金生活者等低所得者の高齢者を対象に支給する年金生活者等支援臨時福祉給付金であります。

10目全国健康福祉祭推進費308万9,000円の増額で、本年9月17・18日に開催されるリハーサル大会実施事業費274万9,000円が主なものであります。

委員からは、リハーサル大会の実施事業費にかかわる質問があり、当局からは、参加チームは、東京都を除く東日本14道県から46チームの参加を予定し、経費としては控所となるテントや仮設トイレなどであるとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第68号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ143万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億4,116万2,000円とするもので、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国民健康保険の運営を行う制度改正が実施されることに伴う国保システム改修委託料です。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第69号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ71万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,026万5,000円とするもので、修正申告による保険料還付金及び還付加算金であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第70号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ575万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億6,518万5,000円とするもので、介護保険システム改修委託料であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第7号、「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措



置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書。

本陳情は、少子化対策として子育て世代の負担軽減を図り、子どもの疾病の早期診断、治療を目的に医療費助成を行っている地方自治体に対し、医療費の波及増額分は実施自治体が負担すべきものとして、本来国が負担すべき国民健康保険国庫負担金等の減額調整措置を行っていることは、人口減少問題に全力で取り組んでいる地方自治体による少子化対策に逆行するものであることから、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、社会厚生常任委員会の報告と致します。

○議長（伊藤榮悦） これで社会厚生常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第67号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。14番。

○14番（佐藤義久） 委員長、ご苦労様でした。

3款1項1目のすぱ一く天王屋内ゲートボール場の軒天工事補助金ですが、これ補助率、何%でしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○社会厚生常任委員長（西村 武） 佐藤議員にお答え致します。

屋内ゲートボール場すぱ一く天王の、まず修繕工事ですけれども、これが総額では2,836万3,000円です。それで、日本財団法人から2,041万円の助成がありまして、この潟上市、これが負担するのが補助率が28%、795万3,000円です。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。11番。

○11番（戸田俊樹） 委員長、2ページの子どもの貧困対策整備計画、これが国で行う予定になっておりますけれども、このアンケートの内容についてはどのような内容、要するに県・国から来たとおりのものを市が完全にそのままストレートでアンケートを取るのか、その出た結果については、今後どのように市として対応を考えているか、その辺の委員会での審議内容をご報告いただきたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○社会厚生常任委員長（西村 武） 当委員会でもこのことについては質問がありましたもので、子どもの貧困対策整備計画と、このアンケートですけれども、まず国からどのというよりも、まず本市としては19歳までの子どもを持つ世帯を対象にして、まずこの3,000世帯のうち無作為で600世帯を調査対象にすると、こういう答弁でございます。

子どもの貧困対策整備計画、子どもの将来が、まず生まれ育った環境によって左右さ

れることのないよう、貧困の状況にある子どもは健やかに育成する環境を整備することに、教育の機会均等、貧困対策を総合的に推進するものであると、こういう内容でございます。

○議長（伊藤榮悦） 11番。

○11番（戸田俊樹） 委員長はどうも取り違えているようですけれども、要はアンケートの結果、出るわけです。そうすると、当局でいろいろその内容について吟味し、検証して、どういう方向性があるんだと、対策はどうしなきゃいけないということが出ると思うんですけれども、そういうことについて今後どういうふうに当局は考えているかということについての質疑応答があったかどうかということも聞いているわけです。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○社会厚生常任委員長（西村 武） そこまでの議論はしておりません。

○議長（伊藤榮悦） 11番。

○11番（戸田俊樹） 子ども、少子化されて、そして貧困の子どもが多いわけです。そういう意味では、非常に重要なことだと思うわけで、今後しっかりその辺のことについて社会厚生常任委員会で検討を続けていただきたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第68号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。11番。

○11番（戸田俊樹） 委員長、国保システム改修委託料、県の方で30年度から一括してこの国保税を取り扱っていくわけなんですけれども、予算計上された143万9,000円が全てシステム改修の委託料ではないわけで、96万7,000円が委託料というふうに予算書では出ています。そういう意味では、その議案第70号まではいってませんが、ここもシステム改修料について金額の差異を感じますので、その辺の記載の方法を検討されるべきではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○社会厚生常任委員長（西村 武） まず今回の国保会計と、その審査の状況につきましては、その予算書にありましたとおり、国保会計システム改修ですね、この、そのため

の審査をしておりますし、県の方にそのデータを送るために市の既存システムを改修する必要があるんだと、そこまではしておりますけれども、その他のことにつきましては別に審査は、議論はしておりません。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第69号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。11番。

○11番（戸田俊樹） 後期高齢者医療の問題で、ここで修正申告により保険料の還付加算金と、こういうふうに記載されていますけども、修正申告者は何人で、金額がこういうふうになった積算の根拠はいかがであったか、その理由を審議されたかどうかご説明をお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○社会厚生常任委員長（西村 武） 記録書を見ても、特にこの後期高齢者につきましては質疑なしということで、審議はしておりません。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第70号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、陳情第7号、「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第7号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、陳情第7号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

○議長（伊藤榮悦） 暫時休憩します。11時まで休憩致します。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

産業建設常任委員長の報告を求めます。4番小林 悟産業建設常任委員長。

**【産業建設常任委員長の報告】**

○産業建設常任委員長（小林 悟） 皆さん、おはようございます。

それでは、産業建設常任委員会の報告を致します。

平成28年第2回定例会で本委員会に付託されました議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成28年6月16日

2. 出席委員 鏡 仁志、澤井昭二郎、鈴木斌次郎、伊藤榮悦、菅原理恵子、  
小林 悟

3. 説明当局 産業建設部長、水道局長、農業委員会事務局長、各関係課長

4. 書記 産業建設部都市建設課、伊藤佐和子さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果

議案第67号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款2項6目農林水産業費国庫補助金417万円は、農地耕作条件改善事業費補助金です。

14款2項4目農林水産業費県補助金553万1,000円は、青年就農給付金375万円、多面的機能支払交付金178万1,000円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

4款1項8目水道事業費は17万6,000円の増額で、水道事業会計繰出金によるもので

す。

6款1項3目農業振興費は375万円の増額で、青年就農給付金の受給者が新規就農者1名と新しい部門の経営を開始する夫婦1組が増えたことによるものです。

委員からは、受給者の延べ人数についての質問があり、当局からは、今回3名が増えたことにより延べ13名との回答がありました。

6款1項4目農地費は954万5,000円の増額で、農地耕作条件改善事業費補助金417万円が主なものです。

7款1項1目商工振興費は2,057万1,000円の増額で、山本精機株式会社への貸工場に係る下水道工事及び改修工事です。

委員からは、下水道工事及び改修工事の改修箇所について質問があり、当局からは、下水道工事については、現在下水道未設置により汲み取りで対応しているため、既存の枡の撤去と25メートルほど離れているマンホールからの引き込み工事の実施及び改修工事については、屋根及び外壁塗装、建物内の事務室撤去工事の実施との回答がありました。

7款1項2目観光費は329万8,000円の増額で、昭和地域農業総合管理施設及び元木山公園グラウンドゴルフ場のトイレ改修工事です。

8款4項2目公園費は311万1,000円の増額で、鞍掛沼総合公園の歴史の広場内にあるスサノオの館に係る修繕料です。

8款4項3目公共下水道費は66万3,000円の減額で、下水道事業特別会計操出金の減額によるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第71号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ66万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億9,658万9,000円とするもので、人事異動に伴う職員人件費です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第72号、平成28年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について。

収益的支出は1,363万4,000円の増額で、人事異動に伴う職員人件費です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

陳情第15号、T P P 交渉に関する陳情。

本陳情は、T P P 協定の大筋合意がなされ、交渉結果の概要は公開されたものの、協定本文が明らかにされていない状況に未だ進展がなく、国会においても結論が出されていない案件であるため、内容を精査し判断することができないことから、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会の報告とします。

○議長（伊藤榮悦） これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第67号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。11番。

○11番（戸田俊樹） 委員長、ご苦労さんです。

1 ページ目の多面的機能支払交付金178万1,000円の補助が交付されたということですが、歳出の段階では、このことについて特に記載がないわけで、237万5,000円が歳出に計上されていると。そうすると、市からは59万4,000円が上乗せされて交付されているかどうか、その辺の審議があったかどうか、宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○産業建設常任委員長（小林 悟） その内容については、審査はしておりません。ただ、補助金、補助率は国が50%、そして県が25%、市が25%という説明がありました。そういう内容でしたので、宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。14番。

○14番（佐藤義久） 委員長、ご苦労さん。

7 款 1 項 2 目ですが、ちょっと位置的にわかりませんので、昭和地域農業総合管理施設と元木山のグラウンドゴルフ場のトイレ改修工事、グラウンドゴルフ場はわかりませんが、工事内容、ちょっと、宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○産業建設常任委員長（小林 悟） 昭和地域農業総合管理施設というのは、アグリプラザのことでありまして、工事内容は男子トイレが和式が1台、洋式1台、女子トイレが和式3台、洋式2台ということになっておりますし、元木山の方は、男子トイレが和式1台、女子トイレが和式2台、洋式1台となっています。そして、アグリプラザの方については154万4,400円、元木山の方については、グラウンドゴルフ場の方については145万8,000円という内容でありました。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） すみません、未だ洋式、和式の便器をつけるということでしたか。全部洋式に換えるからとかでなくて。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○産業建設常任委員長（小林 悟） 中身については、詳しくは説明ありませんでしたが、いずれこのような内容で洋式1台と、男子トイレは1台、和式、洋式が1台、和式が1台という感覚で説明ありました。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第71号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第72号、平成28年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、陳情第15号、T P P交渉に関する陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。8番。

○8番（藤原典男） T P P交渉に関しては、この前回の議会でも採択されたという経緯がありますけれども、国会との関係で情勢が変わってきましたが、この賛成少数という方の意見というのは、主にどういう内容でしたか。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○産業建設常任委員長（小林 悟） いわゆる1つ目は、本協定の本文を公開するという話でしたけれども、大体されているという話はされました。されているということで、それが開示されていると。ただ、反対の方については、まだしっからはされていないという話をされていましたし、あと、2つ目の合意を撤回するという話でしたけれども、これについては、まだしっかり国の方でも決めていないことである以上、まだ我々判断すべきでないという話でした。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。8番。賛成討論ですね。

○8番（藤原典男） はい。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 陳情第15号、T P P交渉に関する陳情について、私は採択すべきだという立場から、この陳情に賛成致します。

日本の国会では、コメ、小麦、豚肉、牛肉、乳製品など重要5品目を完全に守るということで全会一致で決議されております。しかし、交渉の内容は、全面的に明らかにはまだなっておりませんが、一部報道されただけでも重要5品目の国会決議は守られておりません。日本の農業に壊滅的な打撃を与えるだけでなく、医療や介護などをはじめ日本の全産業と雇用に影響が及びます。日本では禁止されている農産物への農薬規制も緩和され、食の安心・安全も脅かされることとなります。陳情どおりT P P交渉への参加は、絶対やめるべきだと思い、討論を終わります。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第15号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。陳情第15号を採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立少数です。したがって、陳情第15号は、不採択とすることに決定しました。

これから平成28年度各会計補正予算（案）について、順次、討論、採決を行います。

最初に、議案第67号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。



（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第67号を採決します。本案に対する各委員長の報告は可決です。本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第67号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第68号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第68号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第69号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第69号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第70号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第71号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号、平成28年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第72号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第72号は、委員長の報告のとおり可決されました。

【日程第13、議案第73号 平成28年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について】

○議長（伊藤榮悦） 日程第13、議案第73号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第3

号) (案) についてを議題とします。

本案について当局より提案理由の説明を求めます。栗山総務部長。

○総務部長(栗山隆昌) それでは、追加提案とさせていただきました議案第73号、平成28年度潟上市一般会計補正予算(第3号)(案)の予算の大綱について、ご説明申し上げます。

追加提案の議案書の1ページをお開き願います。

議案第73号、平成28年度潟上市一般会計補正予算(第3号)(案)について。

別冊のとおり。

平成28年6月23日提出 潟上市長 石川光男

別冊の平成28年度潟上市一般会計補正予算書(案)(第3号)の1ページをお開き願います。

議案第73号、平成28年度潟上市一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,183万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億6,921万4,000円とするものでございます。

補正予算の内容は、第6期潟上市介護保険事業計画に基づく地域密着型介護老人福祉施設、1施設定員29人の整備に対する補助でございます。

旧天王庁舎跡地に社会福祉法人敬仁会が整備するもので、6月20日付で県から補助内示を受けたものでございます。

4ページをお願い致します。

歳入予算について申し上げます。

14款2項2目民生費県補助金は1億4,183万9,000円の追加で、地域密着型サービス施設等整備事業費補助金1億2,383万円と介護施設開設準備経費等支援事業費補助金1,800万9,000円でございます。

歳出予算について申し上げます。

3款1項6目老人福祉費は1億4,183万9,000円の追加で、地域密着型サービス施設等整備事業費補助金1億2,383万円と介護施設開設準備経費補助金1,800万9,000円でございます。

以上でございます。

○議長(伊藤榮悦) これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番。

○3番(佐々木嘉一) 予算の内容につきましては、6月20日に国・県の方から補助金が

決まったということですが、これは市の補助金もありますか。

○議長（伊藤榮悦） 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） 3番佐々木議員のご質問にお答えします。

市の持ち出しはございません。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） ちょっと確認といえますか、決まったことですので非常によかったなと思っておりますけれども、過去のいろんなその経緯をちょっと踏まえまして、市長の行政報告もちょっと読んでみましたが、28年度末で賃貸契約をしていると、そういうことですが、そうすれば契約年月日というのは28年度のいつだったのかと、補助金の申請との絡みにおいて、そうすれば補助金の申請は、いつやっているのかなということが一つあります。

そして、途中で買い取りたいという希望があって、譲渡に関する覚書も交わしているということですが、その辺の経緯を、もうちょっと具体的にお話をしてもらいたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） この土地の賃貸契約については、5月26日付で契約を行ってございますが、29年3月31日までの賃貸契約となっております。覚書には、その3月31日までに鑑定評価を行い、鑑定結果をもとにして財産を払い下げることになってございます。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） 言ってみれば手続の問題ですが、補助金の申請はいつ行ったわけですか。そうすれば、土地については、そのときはまだ賃貸契約もなかったということですか。

○議長（伊藤榮悦） 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） ご質問にお答えします。

補助金の申請等につきましては、今後、内示を受け行っていくことになります。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。14番。

○14番（佐藤義久） 今、賃貸が5月26日に契約されたということですが、私があつた辺を歩いている段階で5月10日以降だったと思いますけど、地質調査のようなスタイルで機械が入っていたけど、これはどういうことだったのでしょうか。ご説明いただきたいと

思います。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 14番佐藤議員にお答え致します。

契約は5月末ということでお話ありましたけども、それ以前に、そこの地質の調査ということで事前に許可したものでございます。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） そうすると、その費用に関しては、相手方が全額ということで考えてよろしいですか。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 佐藤議員の質問にお答え致します。

そのとおりでございます。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。11番。

○11番（戸田俊樹） 地域密着型の医療法人、介護施設をつくるという方針を市の方で立てて大分なるわけです。先ほどから質問をされて、県の方にも補助申請や、その規模等についてプログラムを出していると思うんです。プランニングをですね。我々には一向にその何階建てのものを、どういうふうに建てて、資金はどうなるのか、業者が1業者だけ応募があつて、多分敬仁会だと思いますが、それらのことで来年の1月1日、平成29年1月1日に開所をすると。そのためには工事期間として、何階建てになるのかもわかりません、私どもは。29床だとすれば2階建てくらいなのかという感じがしますけれども、その辺のことも私どもには明らかにしておりません。このことは二田地区、天王地区の一部分の庁舎がなくなったその見返りというような形で、にぎわいの的に介護施設を検討しているんだということは、いろいろな機会に報告といいますか説明はされてきました。しかしながら、その手続は、ただいま総務部長もボーリングを事前に許可をしたと。そうすれば、これはまだ行政財産であるはずで、市有財産といいますか、一般財産に、いつどのような形に変更して、売却する、譲渡をするのを前提に既にもう進めているということは、当局の執行権があるとはいえども、広く市民の納得のいく形で説明をしながらこういうふうに県からの補助もいただいて、市でもすべて潟上市民のためにこの施設を使うと。従前は県の補助金をいただくと県の他の市町村からも入所が可能だという話をしながらも、潟上市優先ということで進めてきておりますが、その辺との何ていいますか矛盾はないのかどうか、そんなところをもう少し説明をしていただければ

ばと。予算的に、例えばさっきの話の中でも3万1,000平米をすべて一括して鑑定評価をし、売却する予定だということも行政報告には書いてありますけども、そう簡単には皆さんが全員が、全員がといいますか納得がいくものかどうか、その辺のところを市長から直接ですねお聞きしたいと。不動産鑑定の結果、数字はわかりません。幾らくらい出るか。今まであそこに投資してきた、天王町時代から福祉医療の関係で相当の大枚の税金を投入してああいうふうな施設ができていくわけで、遠い昔はあそこに金農の定時制の農業学院もあって、これは農地か、宅地かとの、いろんな問題もあったところでもあります。そういうところを鑑定の結果、こういう鑑定が出たから、こういうふうに売却しているということが市民感情としてどうなのかということ、少しつまびらやかに、納得のいくような説明をいただきたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） ちょっとすみませんが、端的に質問は何と何が質問でしょうか。どういう観点で質問されているかというのは、私ちょっとわからなかったんですが、その理由、その質問の中身、簡単に述べてもらえますか。

○11番（戸田俊樹） 行政財産を普通財産として売却をする意図であるということ、当局は申し述べているわけですから、その一括、3万1,000平米を鑑定をするということも出てるし、ここできたお金は、あそこの旧庁舎の跡地だけなのか、第2庁舎もあるし、駐車場もあるし、その部分一帯すべてをやるのかというのは、当然このところで県の方に補助要請を出す段階では、土地の面積、建物、それから、どこの業者がやるかというのは、全部もう決まっててやっているはずなんです。そういうところをもう少し教えていただきたいと、こういうことです。後段はいいです。

○議長（伊藤榮悦） 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） 11番戸田議員のご質問にお答えします。

まず、土地については、旧天王庁舎跡地と職員駐車場と第2庁舎の3カ所になってございます。それぞれの面積が、天王庁舎跡地が1,869.86平方メートル、第2庁舎が608.29平方メートル、職員駐車場が2,104.72平方メートルでございます。合計が4,582.87平方メートルでございます。

あと、建物の大きさですけども、建築面積が1,223.35平方メートルでございます。2階建てでございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 11番。

○11番（戸田俊樹）　　こういうふうなところを、もう少し詳しく事前に我々に開示していただければありがたいと思うわけです。この6月定例議会の最終日の最後の段階で、こういう1億数千万円の補助金が来るということについて、質疑応答もなしでは、なかなか進まないということでお聞きしました。一日も早く無事建設されることを祈っております。

○議長（伊藤榮悦）　　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦）　　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦）　　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦）　　起立全員です。したがって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

**【日程第14、議員派遣の件について】**

○議長（伊藤榮悦）　　日程第14、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦）　　異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

以上で、本定例会に付議されました案件は全て終了しました。

これをもちまして平成28年第2回潟上市議会定例会を閉会します。

どうもご苦勞様でした。

---

午前11時38分　閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 伊 藤 榮 悦

〃 署名議員 佐 藤 義 久

〃 署名議員 児 玉 春 雄